

1章 計画の基本的考え方【P1】

計画の主旨

本計画は、阿武隈川流域の自然、社会、歴史・文化を踏まえ、安全・安心が持続でき、豊かな自然を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然と人と社会が調和した活力ある地域を創造する阿武隈川の整備を目指す

計画の基本理念

■安全で安心が持続できる阿武隈川の実現

○洪水、内水被害、高潮、地震、津波等さまざまな災害から沿川地域住民の生命と財産を守るとともに、濁水に対する備えを充実させ、人々が安心して暮らせる安全な阿武隈川の実現を目指す

○また、地域の安全と安心が持続できるよう、流域の自然的、社会的特性を踏まえた継続的・効率的な河川の維持管理、災害の教訓を後世に伝えるように努める

■豊かで多様な自然環境の次世代への継承

○阿武隈川の自然豊かな環境と河川景観を次の世代へ引き継ぐため連携と協働のもと流域一体となった河川環境の保全、再生、創出を目指す

■阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造

○地域の自然環境・社会環境と調和した人と川とのふれあいの場を整備、保全することにより阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携を積極的に促し、人と河川との良好な関係の構築に根差した活力ある地域の創造を目指す

計画の対象区間

国土交通省の管理区間(大臣管理区間)である238kmを対象とする

計画の対象期間

計画対象期間は、平成18年度を初年度として概ね30年間

2章

流域の概要【P6】

阿武隈川の概要

治水

利水

環境

3章 現状と課題【P53】

治水に関する事項

■現在の治水安全度は未だ十分ではなく、洪水の流下能力が不足している箇所が多く存在しており、過去に経験した戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、甚大な被害が予想される

- 【課題】○阿武隈川の洪水流出特性と治水安全度バランス ○東北地方太平洋沖地震を踏まえた課題
 - ・河川津波対策、広域的な地盤沈下、耐震・液状化対策、水門等の操作
 - 堤防の整備(量的・質的)
 - 狭窄部における浸水被害
 - 内水被害
 - 河川の維持管理
 - 河川管理施設の管理
 - ・河道の管理
 - ・不法占用、不法行為等の防止と河川美化
 - ダムの維持管理
 - 危機管理対策

利水に関する事項

■平成6年や平成9年には河川水量の減少により、濁水被害が発生している

- また、水質はBOD値は改善傾向にあるものの東北地方の河川の中では依然高く、流域からの負荷の軽減に努める必要がある
- 【課題】○既設の利水施設の適切な運用
 - ・東北地方太平洋沖地震の地盤沈下に伴い、塩分遡上範囲の拡大が懸念
 - 濁水時の情報提供体制などソフト対策の充実
 - 関係機関や地域と連携した水質悪化の防止
 - ダム湖の水質保全

環境に関する事項

■自然の地形が造り出した景勝地や多種多様な生物が確認されるなど豊かな生態系を育て、この環境を次世代に引き継ぐため、流域が一体となって保全に取り組む必要がある

- 【課題】○動植物自然環境の保全
 - ・外来植物、外来魚の増加
 - ・東北地方太平洋沖地震に伴う河口部の地形変化による動植物の生育環境の変化
 - 河川景観の保全
 - 河川の利用
 - 地域との連携

4章 計画の目標【P99】

洪水・高潮・津波等による災害の発生防止または軽減に関する目標

- (1)戦後最大規模の洪水への対応 『戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める』
- (2)高潮、津波への対応
- (3)内水被害への対応
- (4)大規模地震等への対応
- (5)危機管理体制の強化 →ソフト対策を推進し整備途上段階の施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても被害を軽減

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

- (1)河川の適正な利用 →水利用の合理化を進め、より適正な水利用が図られるように努める
- 地盤沈下に伴う塩水遡上範囲の拡大等を踏まえた適正な管理
- (2)流水の正常な機能の維持 →正常流量40m³/sの確保(矢貫間地点)
- (3)水質の保全・改善

河川環境の整備と保全に関する目標

- (1)動植物の生息・生育・繁殖環境の保全 →砂州や砂礫河床の維持・保全・創出、外来生物の拡大の防止
- 地震に伴い、動植物の生息・繁殖環境が変化している箇所の継続的なモニタリングと保全措置
- (2)景観の保全
- (3)人と河川とのふれあいの場の維持創出
- (4)健全な水循環系・流砂系の構築に向けた取り組みの推進

■環境管理基本計画 流域の自然的・社会的状況の変化や地域住民・沿川住民の要望などを踏まえ、環境管理計画のフォローアップを行い、河川空間の整備・管理を適切に実施

河川の維持管理に関する目標

5章 目標達成に向けた取り組み【P110】

河川の整備に関する事項

- (1)堤防の整備
 - ・堤防の量的整備 →河川への高潮、津波遡上に対応した河口部の堤防整備
 - ・堤防の質的整備 →浸透や地震に対する安全性の確保のための堤防整備
- (2)狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策 →地形特性に応じたきめ細かな治水対策により氾濫被害を解消
- (3)河道掘削
- (4)遊水地の整備
- (5)内水対策 →ハード対策とソフト対策一体の総合的な内水対策を関係機関と連携して実施、被害の軽減を図る
- (6)地震・津波対策 →波災害の防止・軽減のため、海岸堤防やまちづくり等との整合を図りながら河口部の堤防整備を進めるほか、ハード・ソフトの施策を組み合わせた被害軽減対策を推進
- (7)水防活動拠点の整備
- (1)流水の適正な管理 →塩水遡上範囲の拡大に対するモニタリングの継続や情報共有
- (2)既設ダム群の適切な運用
- (3)水質の保全・改善 →既設浄化施設及びダム貯水池水質保全施設を適切に運用
- 流域全体の社会生活に起因する富栄養化の原因物質については、下水道等の関係機関や地域住民と連携を図りその減少に努める

- (1)動植物の生息・生育環境の保全
 - ・多自然川づくり
 - ・外来種対策の実施
 - ・水際環境の保全・再生
- (2)景観に配慮した河川整備
 - ・河川空間の整備
 - ・水辺のネットワーク整備
 - ・ダム貯水池周辺活性化支援
 - ・フォローアップ
- (3)人と河川とのふれあいの場の創出
 - ・河川空間の整備
 - ・水辺のネットワーク整備
 - ・ダム貯水池周辺活性化支援
 - ・フォローアップ
- (4)健全な水循環系・流砂系の構築に向けた取り組み
 - ・健全な水循環系の構築に向けた調査研究の推進
 - ・健全な流砂系の構築に向けた調査研究の推進
 - ・河川環境のモニタリング →河口部等の継続的なモニタリングを実施
 - (5)河川環境情報の提供

河川の維持に関する事項

- 河川維持管理計画 河川特性を十分に踏まえ、具体的な維持管理の計画を作成し、河川の状態変化に応じた「サイクル型維持管理」を効率的に実施
- 河川の維持管理
 - (1)河川の調査
 - ・河川の巡視
 - ・河川状況の把握
 - ・洪水後(洪水時)の状況把握
 - ・水文観測調査
 - (2)河川管理施設の維持管理
 - ・堤防の維持管理
 - ・樋門・樋管及び排水機場の維持管理
 - ・樹林帯の維持管理
 - (3)河道の維持管理
 - ・河道管理
 - ・樹木管理
 - (4)河川空間の管理
 - ・河川空間の保全と利用
 - ・不法占用・不法行為等の防止
 - ・環境教育の支援
 - ・河川愛護の啓発
 - (5)管理の高度化
- ダムの維持管理
- 危機管理体制の整備・強化
 - (1)洪水・高潮時の対応
 - ・洪水予報及び水防警報等
 - ・洪水時等の巡視
 - ・河川管理施設の操作等
 - (2)地震・津波対応
 - (3)水質事故時の対応
 - (4)濁水時の対応
 - (5)河川情報の収集・提供
 - (6)洪水ハザードマップの作成支援
 - (7)水防活動への支援強化
 - (8)災害に強いまちづくりとの連携
 - (9)防災教育への支援、災害教訓の伝承

河川整備を総合的に行うために必要な事項

- 地域の理解と協力による河川整備
- 住民参加と地域との連携による川づくり
- 河川整備の重点的、効果的、効率的な実施